

セルビアにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法	
9	輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	IT製品の輸入規制	・IT製品の場合、間接輸出が難しく、現地購入が原則である。	・日本から現地機器の調達をする場合の税法や輸出関連のガイドラインが欲しい。	
14	税制	日機輸	(1)	技術的役務提供に関わる納税義務	<p>・海外にITシステムを納入する場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 日本の技術者からの役務提供、 - 現地技術者の役務を調達して、現地にて提供する場合の取り扱い、 <p>について、各国との租税条約等をどこまで考慮すべきかが分からない。</p> <p>(対応)</p> <p>・2019年12月、日本セルビア間の租税条約が実質合意に至った。</p>	・正しい情報提供をしてもらいたい。	
16	雇用	日機輸	(1)	ビザ取得手続の煩雑・高コスト	・2015年ビザ関連法案が改正され、目的によらず1ヶ月以内に2回以上の入国をする場合ビザ取得が義務化された。3ヶ月マルチとしても3ヶ月おきに取得申請が必要なため、コスト高及び手続煩雑化している。		
19	工業規格、基準安全認証	日機輸	(1)	煩雑な証明プロセス	・セルビアで輸入されたすべての電子製品は、上市される前にローカル認証機関によって、TCF、DOC、試験報告書、安全報告書といった全ての報告書に認定を受ける必要がある。	・PTCデータベースの開発。	

* 経由団体：各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。